

米国及びカナダとの協議並びに食品安全委員会での審議の経緯

年月	米国との協議	カナダとの協議	食品安全委員会での審議の経緯
2003年5月		<ul style="list-style-type: none"> ・カナダでBSE感染牛を確認。 	
2003年6月		<ul style="list-style-type: none"> ・カナダでのBSE発生に伴う現地調査。 ・数次に渡る閣僚級、実務担当者レベルでの協議(6月～翌年5月)。 	
2003年7月			<ul style="list-style-type: none"> ・食品安全委員会発足。
2003年8月			<ul style="list-style-type: none"> ・第1回プリオン専門調査会。
2003年9月			
2003年10月			
2003年11月		<ul style="list-style-type: none"> ・実務担当者会合。 ・カナダでの現地調査。 ・数次に渡る実務担当者レベルでの協議(11月～翌年5月)。 	
2003年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・米国でBSE感染牛を確認。 ・日米局長級会合(第1回目)。 		
2004年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本側現地調査団派遣。 ・日米局長級会合(第2回目)。 		<ul style="list-style-type: none"> ・第26回食品安全委員会 第1回日米局長級会合の概要報告。 ・第28回食品安全委員会 米国での現地調査の概要報告。 ・第4回リスクコミュニケーション専門調査会 米国での現地調査の概要報告。
2004年2月			<ul style="list-style-type: none"> ・第4回プリオン専門調査会 米国での現地調査及び日米局長級会合の状況について報告。 ・第5回プリオン専門調査会 国際調査団のキム団長を招き、米国におけるBSEに関する措置について議論。
2004年3月			<ul style="list-style-type: none"> ・第7回プリオン専門調査会 米国BSE問題に関する情報の収集状況について報告。
2004年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・日米局長級会合(第3回目)。 		

2004年5月	・日米BSE専門家によるワーキンググループ開催(5月～7月にかけて3回開催)。		
2004年6月			
2004年7月			
2004年8月			
2004年9月			・日本における牛海綿状脳症(BSE)対策について(中間とりまとめ)をとりまとめる。
2004年10月	・日米局長級会合(第4回目)。		・我が国における牛海綿状脳症(BSE)対策に係る食品健康影響評価について諮詢を受ける。
2004年11月	・数次に渡る実務担当者レベルでの協議(11月～翌年4月)。 ・牛の月齢判別に関する検討会を開催(11月～翌年2月にかけて計3回開催)。		
2004年12月			
2005年1月			
2005年2月			
2005年3月			・第22回プリオン専門調査会 我が国における牛海綿状脳症(BSE)対策に係る食品健康影響評価報告案のとりまとめ。
2005年4月			
2005年5月	・米国産牛肉等のリスク管理措置に関する意見交換会開催。 ・米国産牛肉の輸入再開について諮詢。	・カナダ産牛肉等のリスク管理措置に関する意見交換会開催。 ・カナダ産牛肉の輸入再開について諮詢。	・我が国における牛海綿状脳症(BSE)対策に係る食品健康影響評価について答申。 ・米国及びカナダ産牛肉の輸入再開について諮詢を受ける。
2005年6月			・第25回プリオン専門調査会 米国及びカナダ産牛肉の輸入再開について審議開始。 ・第99回食品安全委員会 米国BSE疑似陽性牛について報告。

米国との牛肉貿易再開に係る協議の概要

月 日	会合等	結 果
2003年12月24日	米国でBSE感染牛を確認	厚生労働省及び農林水産省は直ちに輸入を停止。
12月29日	日米局長級会合（第1回目）	米側からBSE感染牛の確認について説明。
2004年 1月 8日	日本側現地調査団派遣	BSE感染牛のカナダでの同居牛が米国に輸出されていること、飼料・生体牛の流通などの面で、米国とカナダの牛肉関連産業は強く統合されていること等から、今後米国でBSEが発生しないという保証はないことを指摘。
1月23日	日米局長級会合（第2回目）	米側から追加的なBSE対策について説明。 ・30ヶ月齢以上の牛のSRMを除去 ・歩行困難な牛の畜禁止等
4月24日	日米局長級会合（第3回目）	専門的技術的事項を議論するワーキンググループを設置するとともに、本年夏を目途に貿易再開について結論を出すべく努力することにつき認識が一致。
5月～7月	日米BSE専門家によるワーキンググループ開催（3回）	ワーキンググループ報告書の取りまとめ。 ・日米間のBSE対策に対する考え方の違いなどを明確化
10月21日 ～23日	日米局長級会合（第4回目）	共同記者発表 ・牛肉貿易再開に係る条件と枠組みについて、両国において必要な手続が完了することを条件に双方の牛肉貿易を再開するとの認識を共有 ・米国産牛肉の輸入に当たっては、全ての月齢の牛からSRMを除去すること、20ヶ月齢以下の牛由来であることを条件とする。
11月28日 ～12月 5日	米国での現地調査	今後の牛肉貿易再開に向けた検討作業に資するため、関係府省から実務担当者を派遣。
11月 ～2005年4月	数次に渡る実務担当者レベルでの協議	日本向け牛肉輸出証明プログラムについて意見交換。
11月12日 ～2005年2月8日	牛の月齢判別に関する検討会開催（3回）	米側の「牛枝肉の生理学的成熟度に関する研究」に対する検証結果を報告書として取りまとめ。 ・統計学的分析結果と米国産牛肉のBSE感染リスクの程度の評価とをあわせた評価を行うとの条件付きで、21ヶ月齢以上の牛の枝肉を排除する基準としてA40を採用することが可能との結論 ・仮にA40を採用することとなった場合の留意点を指摘
2005年5月13日 ～20日	米国産牛肉等のリスク管理措置に関する意見交換会開催	全国9カ所で実施。
5月24日	米国産牛肉の輸入再開について諮詢	—

カナダとの牛肉貿易再開に係る協議の概要

月 日	会合等	結 果
2003年 5月21日	カナダでBSE感染牛を確認	厚生労働省及び農林水産省は直ちに輸入を停止。
6月22日 ～6月29日	カナダでのBSE発生に伴う 現地調査	カナダにおけるBSEの疫学調査の状況等を調査するため、専門家を派遣。
6月 ～2004年5月	数次に渡る閣僚級、実務担当者レベルでの協議	カナダでのBSE対策についての情報交換。
2004年11月5日	実務担当者会合	米国と同様の条件とすることで認識を一致。 ・全ての月齢の牛からSRMを除去すること ・20ヶ月齢以下の牛由来であること
11月28日 ～12月 5日	カナダでの現地調査	今後の牛肉貿易再開に向けた検討作業に資するため、関係府省から実務担当者を派遣。
11月 ～2005年5月	数次に渡る実務担当者レベルでの協議	具体的な輸出基準について意見交換。
2005年5月13日 ～20日	カナダ産牛肉等のリスク管理措置に関する意見交換会開催	全国9カ所で実施。
5月24日	カナダ産牛肉の輸入再開について諮詢	—

(参考)

<厚生労働省及び農林水産省から提出された資料>

平成17年6月21日現在

	資料名	提出の有無
1	米国及びカナダと日本のBSE対策の異なるポイントを示した一覧。	提出済み
2	米国及びカナダのBSE対策について時系列に整理したもの。	提出済み
3	米国・カナダのリスク評価の報告書（ハーバード、EFSA、国際調査団等）をまとめたもの。	提出済み
4	米国において20ヶ月齢以下と識別される牛について、3種類の月齢証明方法によるポピュレーションはそれぞれ何%か（現状と予想）①個体別に判明する群、②繁殖群として生まれ月の判明する群、③枝肉等級で判明する群、④輸出規制後、予想される各々の構成。	作成中
5	コンプライアンスに関して報道された事案（スキャンダル）に対する米国政府からの回答（労働組合委員長の報告書、GAOの報告書、vCJD集団発生の疑い等）。	提出済み
6	日本、米国、カナダにおけるBSE検査について、①各国の検査方法、②疑陽性数、③高リスク牛（BSE症状牛、死亡牛、歩行困難牛別）、健康牛別の検査頭数。④各国の高リスク牛及び健康牛の頭数。	提出済み
7	米国及びカナダにおける牛の飼育形態（飼料内容含む）。	提出済み
8	パッカーの構造、従業員数、処理頭数。	提出済み
9	リスク評価対象牛の詳細な情報（品種、月齢構成、飼育形態等）。 以下の項目について主な経緯を時系列で箇条書きに記載して整理した表。 ①米国との協議（日米BSE作業部会、月齢判定作業部会なども含める）、②カナダとの協議、③食品安全委員会での作業（米国でのBSE発生以後）*	提出済み
10	米国について 国際調査団の勧告に対する米国の対応（項目別の表）	提出済み
11	カナダについて 国際調査団または国際諮問組織の有無：有る場合には勧告内容と対応状況	提出済み
12	米国とカナダについて ①屠畜場での作業のフローチャート：日本との比較各段階における検査員の配置状況 Ante mortem inspectionおよびPost mortem inspectionでの検査要領	作成中
13	②代表的SSOPとHACCPの見本 BSE対策でのCritical control pointの明示	作成中
	③肉質鑑別にあたる検査員の配置状況と作業量	作成中
	④餌の規制の項目別整理（米国における飼料規制の除外品目について） 除外品目（Blood、Blood products、Poultry litter等）、使用方法、 使用対象動物（乳牛、肉牛等）	提出済み

* 資料10の③については、食品安全委員会事務局が作成。